

計画策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

(1) 国の取組

核家族化や高齢化の進展、ライフスタイルの変化、価値観の多様化、食品・流通業界等の変革により食生活が変化・多様化する中、生活習慣の乱れからくる肥満、糖尿病等の生活習慣病有病者の増加、一人で食事を摂るいわゆる「孤食」の問題など、食をめぐる諸問題への対応の必要性は増しているといえます。このため、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた様々な食育の取組を通して、食の大切さを感じとり、生涯を通して心も体も元気でいきいきと暮らしていくための力を身につけていくことが求められています。

これらの様々な食に関する課題に取り組み、解決していくため、平成17年6月に「食育基本法」が成立し、この法律に基づき、「食育推進基本計画」（第1次計画：平成18年度から22年度）が策定されました。現在、平成18年度から10年にわたり推進されてきた第1次計画と第2次計画（平成23年度から27年度）を引き継ぎ、平成28年度から32年度までの5年間を期間とする第3次計画が推進されています。この計画から課題をみると、「和食」の位置づけや、貧困の状況にある子どもに対する食育などが新しい施策としてあげられています。

(2) 滋賀県の取組

滋賀県では、平成19年6月に「滋賀県食育推進計画」（第1次計画）を策定し、食に関わる様々な機関において食育事業が実施されました。しかし、食をめぐる健康の課題は依然として多く、総合的かつ計画的に食育を推進するため、平成25年3月に第2次計画（平成25年度～平成29年度）が策定されました。さらに、平成30年3月に第3次計画（平成30年度～35年度までの6年間）が定められ、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～食で育む 元気でこころ豊かにくらす滋賀～」を基本理念として、「健康」「環境」「協働」の3つの視点で食育が進められています。

第3次食育推進基本計画(国)における現状・重要課題・関連施策

食をめぐる現状

- 食を取り巻く社会環境の変化
世帯構造の変化／生活様式の変化／
ライフスタイルの多様化等
- 健康寿命の延伸に向けた取組の重要性
高齢化の進展／健康面での新たな問題の顕在化
- 若い世代の健康や栄養に関する課題
- 食料問題を世界問題として捉える必要性
- 我が国の食文化の継承に関する課題
- 貧困の状況にある子供に対する支援
- 「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録

コンセプト『実践の環を広げよう』

重要課題と関連施策

重点課題	関連施策
<1>若い世代を中心とした食育の推進 ▶若い世代自身が取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進	◆子供・若者の育成支援における共食等の食育推進 ◆若い世代に対する食育推進 ◆「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組
<2>多様な暮らしに対応した食育の推進 ▶様々な家族の状況や生活の多様化に対応し、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供	◆妊産婦や乳幼児に関する栄養指導 ◆貧困の状況にある子供に対する食育推進 ◆高齢者に対する食育推進
<3>健康寿命の延伸につながる食育の推進 ▶健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩等及びメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などの推進	◆健康寿命の延伸につながる食育推進 ◆歯科保健活動における食育推進 ◆高齢者に対する食育推進 ◆食品関連事業者等における食育推進 ◆食育推進運動に資する情報の提供
<4>食の循環や環境を意識した食育の推進 ▶食の生産から消費までの食の循環の理解、食品ロスの削減等の推進	◆学校給食の充実 ◆農林漁業者等による食育推進 ◆都市と農山漁村の共生・対流の促進 ◆地産地消の推進 ◆食品ロス削減を目指した国民運動の展開 ◆バイオマス利用と食品リサイクルの推進
<5>食文化の継承に向けた食育の推進 ▶和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など伝統的な食文化への理解等の推進	◆学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用 ◆「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組 ◆地域の食文化の魅力を再発見する取組

滋賀県食育推進計画（第3次）

【計画期間】平成30～35年度

【基本理念】県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

～食で育む 元気でこころ豊かにくらす滋賀

【3つの視点】滋賀の食育を進めるための3つの視点

健康

環境

協働

【施策の展開】

1. 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進

- (1) 家庭における食育推進
- (2) 学校、保育所等における食育推進
- (3) 地域、企業等における食育推進
- (4) 豊かな高齢期のための食育推進
- (5) 情報の共有・発信

2. 地域の食文化継承と環境と共生する滋賀ならではの食育の推進

- (1) もったいないの心と地域の食文化の継承
- (2) 地産地消の推進
- (3) 生産者と消費者の交流促進
- (4) 安全・安心で琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の推進

3. 県民との協働による食育運動の展開

- (1) 食育推進体制の整備
- (2) 食育推進活動者等の育成・支援
- (3) 食育推進運動の普及・定着

【食育の推進に向けて】

1. 食育推進の体制と役割
2. 計画推進に向けた指標と数値目標
3. 計画の進行管理

栗東市の取組

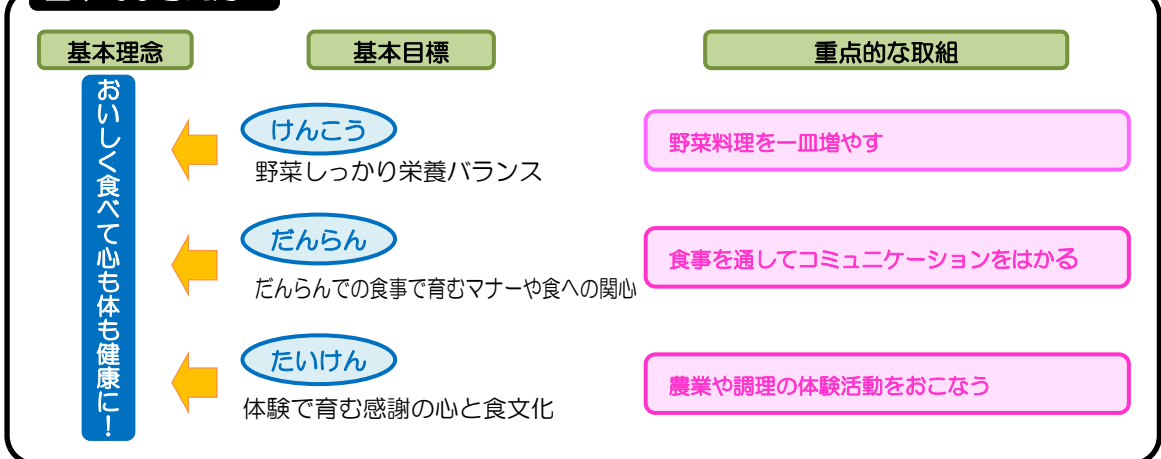
本市においては、平成22年3月、すべての市民が健康な心身を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、「栗東市食育推進計画」（第1次計画、平成22～26年度）を策定し、市民および食育に関わる関係者が連携して食育を推進してきました。特に子どもとその保護者への食育を重点的に取り組むこととし、各コミュニティセンターや健康推進員による料理教室、離乳食講座など子育て支援のための事業、各園における野菜栽培やクッキング活動、各学校におけるたんぼのこ事業や自分でお弁当をつくる活動、さらには学校給食共同調理場における特別給食と食に関する指導、ふれあい料理教室など部署ごとに様々な取組を進めてきたところです。

平成27年3月には、第2次計画（平成27～31年度）を策定し、「けんこう」「だんらん」「たいけん」の3つの目標を掲げ、具体的な取組となるよう、それぞれに重点的な取組を定めて進めています。本市では、毎年度、事業の立案、実績報告、評価指標の確認等を行いながら取組を進めています。この間、学校給食共同調理場が整備され、中学校の給食が始まっています。

令和元年度に第2次計画が目標年度を迎えることから、第2次計画の評価を行うとともに、上記に示した動きや新たな課題について検討し、第3次計画を策定することとしました。

第2次栗東市食育推進計画

基本的な考え方



食育推進の取組

<けんこう> 基本目標 野菜しっかり栄養バランス	
◆家庭における取組 <ul style="list-style-type: none"> 野菜料理を一皿増やそう 「早ね早起き朝ごはん」の習慣づくりに取り組もう 	◆地域における取組 <ul style="list-style-type: none"> バランスのよい食事の啓発 学区のお祭り等における食育啓発
◆学校、園における取組 <ul style="list-style-type: none"> 「くりちゃん元気いっぱい運動～早ね・早おき・朝ごはん～」による食育の推進 「食育の日」の取組による食育の推進 エプロンシアター など 	◆行政における取組 <ul style="list-style-type: none"> 簡単野菜メニューの出前講座 健康推進員活動支援 育児講座 子育て講座の充実 など

<だんらん> 基本目標 だんらんでの食事で育むマナーや食への関心	
◆家庭における取組 <ul style="list-style-type: none"> 食事を通してコミュニケーションをはかろう 食事のマナーを身につけよう 	◆地域における取組 <ul style="list-style-type: none"> 食育の日の啓発活動
◆学校、園における取組 <ul style="list-style-type: none"> 給食感謝週間における取組の推進 行事食の実施 ・特別給食 ・児童館事業 など 	◆行政における取組 <ul style="list-style-type: none"> 給食会議の実施

<たいけん> 基本目標 体験で育む感謝の心と食文化	
◆家庭における取組 <ul style="list-style-type: none"> 家庭で野菜などの栽培、調理、お弁当づくりなどを体験しよう 地域の食材や食文化を知ろう 	◆地域における取組 <ul style="list-style-type: none"> 健康推進員による各種料理教室 平和学習推進事業 放課後子ども教室における食育
◆学校、園における取組 <ul style="list-style-type: none"> 栽培活動 「食の自立」をめざした食育の推進 たんぼのこ体験事業の実施 など 	◆行政における取組 <ul style="list-style-type: none"> 食農体験の充実 ふれあい料理教室 栗東農業まつり など

4 計画の策定体制

(1) 第3次栗東市食育推進計画策定会議

各方面の幅広い意見を計画に反映させるため、学識経験者、医療・保健・栄養・農業・教育等関係者、一般公募等で構成する「第3次栗東市食育推進計画策定会議」を設置しました。

(2) 栗東市食育推進計画事務局会議

この計画は、幅広い分野に関連することから、本市の関係各課との調整を図り、全庁的に検討を行うため「栗東市食育推進計画事務局会議」を設け、現状・課題の把握、計画案の作成等を行いました。

(3) ヒアリングの実施

計画策定にあたり、新たな取組を検討するための手がかりを得ること等を目的として、「保育園・幼稚園・幼稚園保護者代表連絡会議」「子ども食堂」の協力を得てヒアリングを実施しました。